

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和8年3月18日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和8年3月18日（水曜日）

午後1時49分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 坂 梨 剛 昭

副委員長 堤 泰 之

委員 池 田 和 貴

委員 前 田 憲 秀

委員 高 島 和 男

委員 中 村 亮 彦

委員 亀 田 英 雄

委員 星 野 愛 斗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 須 田 恵美子

政務調査課課長主幹 坂 口 秀 樹

午後1時48分

○須田議事課主幹 担当書記の須田でございます。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、亀田委員でございます。

それでは、亀田委員、よろしく願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時49分開議

○亀田英雄年長委員 ただいまから第1回経済環境常任委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○亀田英雄年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「池田委員」と呼ぶ者あり）

○亀田英雄年長委員 池田委員にという声が上がっておりますが、池田委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○亀田英雄年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、池田委員に指名をお願いいたします。

○池田和貴委員 坂梨委員にお願いします。

○亀田英雄年長委員 坂梨委員の指名がっておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○亀田英雄年長委員 御異議なしと認めます。よって、坂梨委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○坂梨剛昭委員長 ただいま委員長に選出いただきました坂梨剛昭でございます。

1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂梨剛昭委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長をお願いします」と呼ぶ者あり）

○坂梨剛昭委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂梨剛昭委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に堤委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂梨剛昭委員長 御異議なしと認めます。よって、堤委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○坂梨剛昭委員長 それでは、堤副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○堤泰之副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました堤泰之です。

坂梨委員長の補佐役として、円滑な委員会運営に努力してまいる所存でございますの

で、委員各位におかれましても、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

○坂梨剛昭委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂梨剛昭委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長